

介護職員等処遇改善加算に関する情報公開（見える化要件）

令和6年度の介護報酬改定により、「介護職員処遇改善加算」「特定処遇改善加算」「ベースアップ等支援加算」が一本化され、新たに「介護職員等処遇改善加算」が創設されました。当事業所では、介護職員等処遇改善加算Ⅰを取得しており、加算の算定要件のひとつである「見える化要件」に基づき、以下の通り職場環境等の改善に係る具体的な取り組みを公表いたします。

令和6年度職場環境等取り組み内容

項目	内容
入職促進に向けた取り組み	・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
	・受入側職員の教育
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	・働きながら、介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援
	・より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する研修受講支援
	・定期的なキャリア面談の実施
両立支援・多様な働き方の推進	・希望に応じた勤務シフトの調整
	・有給休暇が取得しやすい環境の整備
腰痛を含む心身の健康管理	・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断実施
	・従業員のための休憩室の設置
	・事故・トラブルへの対応マニュアル等作成体制の整備
生産性向上のための業務改善の取り組み	・5S活動（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の実践による職場環境の整備
	・高齢者の活躍等による業務分担の明確化
やりがい・働きがいの醸成	・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化
	・定期的な利用者様・家族様からの情報を共有する機会の提供